

広報 かつらお (お知らせ版) №37

2015年6月15日

発 行 葛尾村役場総務課

〒963-7719

福島県田村郡三春町大字貝山字井堀田287-1
TEL 0247-61-2850（代表）
FAX 0247-62-0282

公式ホームページ <http://www.katsurao.org/>
メルマガ登録 <http://katsurao.inf-gov02.jp/regist.html>
広報担当電子メール hp@vill.katsurao.lg.jp



葛尾村ホームページ
(携帯用)はこちら→



葛尾村メールマガジン
の登録はこちら →



復興対策の経過

村の復興の経過について、次のとおりお知らせします。

6月 3日（水） **避難指示区域の見直しに伴う賠償に係る国、県関係市町村との事務レベル協議**

自由民主党および公明党の東日本大震災復興加速化のための第5次提言の内容が説明された。

- (1) 原子力事故災害被災地域の再生に向けて～復旧から復興への橋渡し
- (2) 避難指示解除の着実な実施
 - 避難指示解除準備区域・居住制限区域における精神的損害賠償については、早期に避難指示を解除した場合においても、帰還住民の生活再構築のためには復興支援を通じた両区域全体としての環境整備が必要となる点に配慮し、解除の時期にかかわらず、事故後から6年後に解除する場合と同等の支払いを東京電力が行うよう国が適切に指導すること。
 - (3) 原子力事故災害被災者の自立に向けて
 - 事業の再建・なりわいの確保・生活の再構築に向けた支援
 - 特に集中的な自立支援施策の展開を行う2年間（平成27年度と28年度）において、東京電力が営業損害・風評被害への賠償について適切な対応や国の支援展開に対する協力をすること。また、その後は個別の事情を踏まえて適切に対応するよう国がしかるべき指導をすること。

6月 4日（木） **双葉地区学校支援地域本部立ち上げ会**

双葉郡教育復興ビジョン推進協議会では、双葉郡内における教育の充実および学校の教育活動を地域総がかりで支援するため、「双葉地区学校支援地域本部」を立ち上げることとし、その設立会議が広野町のふたば未来学園高校で開催された。

双葉地区学校支援地域本部は、双葉郡8町村がそれぞれ設けた学校支援地域本部や学校教育と地域の教育力を結びつけるコーディネーターを支援するほか、各町村の情報を取りまとめ調整する。

設立会議に引き続き、横浜市立東山田コミュニティハウス館長の竹原和泉氏による講演と地域の方々を交えたワークショップが行われ、学校支援地域本部の役割や地域ぐるみで子どもを育成することの大切さを学んだ。

6月 7日（日）

復興・創生期間の復興事業のあり方に関する意見交換会

出席者名：浜田復興副大臣、県知事、福島県市長会会長（相馬市長）・副会長（田村市長・白河市長）、福島県町村会会長（新地町長）・副会長（昭和村長・塙町長）、喜多方市長、いわき市長、南相馬市長、川俣町長、広野町長、楢葉町長、富岡町長、川内村長、大熊町長、双葉町長、浪江町長、飯舘村長、葛尾村長

平成28年度以降の復興事業に係る自治体負担の対象事業および水準について説明がされたが、福島県の復興はこれからであり、事業の限定や地域の限定を行うべきでなく、全額国費での対応をするよう国に対して要望した。

葛尾村議会

●村との情報交換会の開催概要について●

今月開催された村との情報交換会の概要について、次のとおりお知らせします。

◇開催日 6月1日（月）

◇出席者

- ・村議会議員
- ・村（村長、副村長、教育長および各課長等）
- ・環境省福島環境再生事務所
- ・復興庁福島復興局
- ・除染工事業者（奥村・西松・大豊共同企業体）
- ・仮設焼却炉建設業者（JFE・奥村・西松・大豊共同企業体）

◇会場 葛尾村役場三春出張所 大会議室

◇情報交換会内容

- ・除染工事の現状報告について（共同企業体）
- ・廃棄物仮設焼却施設の現状報告について（共同企業体）
- ・農地の除染と営農再開について（環境省福島環境再生事務所）
- ・宅地除染結果報告会の開催について（環境省福島環境再生事務所）
- ・廃棄物仮設焼却施設監視委員会について（環境省福島環境再生事務所）
- ・復興交付金事業等の採択状況について（福島復興局）
- ・中心拠点等整備事業用地等検討について（総務課）
- ・復興公営住宅団地造成工事進捗率について（地域振興課）
- ・水稻実証栽培について（地域振興課）
- ・除染特別地域における計画に基づく除染の進捗状況について（地域振興課）
- ・避難指示解除準備区域等内国有林における環境放射線モニタリングについて（地域振興課）

問 議会事務局 TEL0247-61-2850

総務課

総務企画係

●郵便局より郵便転送サービスのお知らせ●

郵便局に転居届を出すことにより、葛尾村の住所宛に送付された郵便物が現在の避難先に転送されます。

郵送期間は1年間となりますので、すでに転居届の提出を済ませている方も、転送期間を確認のうえ、期間に空白ができるよう再度郵便局へ転居届を提出してください。

詳しくは最寄りの郵便局へお問い合わせください。

問 総務課 総務企画係 TEL0247-61-2850

住民生活係

●児童手当受給者の皆さんへ●

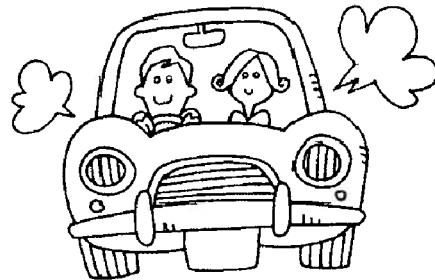
児童手当の現況届の提出期限は、6月30日（火）までとなっていますので、忘れずに住民生活係に提出してください。

●安全運転を心がけましょう●

福島県内において交通事故が多発しています。葛尾村内でも除染作業に伴い、交通量が増えています。

運転席や助手席ばかりでなく、後部座席を含めた全席シートベルトを着用しましょう。

また、スピードの出し過ぎや、過労運転等に注意し、安全運転を心がけましょう。



●合併処理浄化槽設置の補助金について●

村では、合併処理浄化槽を設置する方に対し設置費の一部を補助します。

補助金の申請は、必ず工事着工前に行ってください。

また、申請書等の提出が必要となりますので合併処理槽の設置をご検討の方は事前にお問い合わせください。

◇助成金額
5人槽：限度額 442,000円
6～7人槽：限度額 566,000円
8人槽以上：限度額 877,000円

※事務所、店舗その他の施設を併用する建物にあっては、人の居住の用に供する部分の床面積が2分の1以上である場合は住宅用途に該当します。

●警戒隊事務所移転のお知らせ●

葛尾村特別警戒隊の事務所が「老人憩いの家」に移転しました。



問 住民生活課 住民生活係 TEL0247-61-2850

健 康 福祉 係

●線量計の校正について●

現在村で貸与している線量計については、1年ごとに校正が必要です。次の内容を確認のうえ線量計を一時お預けください。

※1年を過ぎると電池切れによって線量計が使えなくなる可能性があります。

①対象の線量計

○村から1世帯に1台ずつ貸し出している線量計（DOSE-e）富士電機製

○村から1人1台ずつ貸し出している個人積算線量計（D-シャトル）千代田テクノル製

②受付期間

随时、受け付けます。

③留意点

○「1世帯に1台ずつ貸し出している線量計（DOSE-e）富士電機製」の場合

※裏に「校正済 2013-〇〇」または「校正済 2014-〇〇」のシールが貼ってある機器が対象になります。

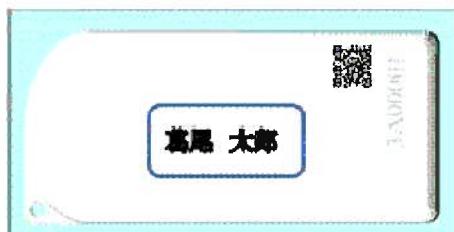


ストラップを外して本体のみお持ちください

裏に「校正済 2015-〇〇」のシールが貼付されている線量計は、校正が済んでいますので対象外です

○「1人に1台ずつ貸し出している個人積算線量計（D-シャトル）千代田テクノル製」の場合

※裏に「2013.2検査千代田テクノル」または「2014.〇検査千代田テクノル」のシールが貼付してある機器が対象となります。



袋から出しストラップを外して本体のみお持ちください

線量計の測定データ情報を個別に作成し校正終了後、線量計と一緒に渡しますので、使用していた方の氏名を記入して、お預けください

裏に「2015.〇検査千代田テクノル」のシールが貼付されている線量計は、校正が済んでいますので対象外です

◇借り上げ住宅等にお住まいの方については、宅配便等で送ることも可能です。

※精密機器のため緩衝材等で梱包のうえ、「郵便局」または「ヤマト運輸」で着払いによりお送りください。

〈送付先住所〉

〒963-7719

福島県田村郡三春町大字貝山字井堀田287-1
葛尾村役場三春出張所 住民生活課 健康福祉係

●線量計の貸し出しについて●

「1世帯に1台ずつ貸し出す線量計」および「1人に1台ずつ貸し出す個人積算線量計」をまだ取りに来ていない方は、随時貸し出しを行っていますので、希望される各世帯の代表者の方は、印鑑を持参のうえ役場に手続き願います。

なお、避難によって別々に暮らしている場合でも2重配布防止のため代表者1名としてください。

※希望される方で取りに来ることができない場合は、住民生活課までご連絡ください。

問 住民生活課 健康福祉係 TEL0247-61-2850

地域振興課

地域づくり推進係

●農地を保有している農家の皆さまへ～除染後の農地保全管理に取り組みませんか～●

除染作業が完了した農地について、営農が再開されるまでの間、福島県営農再開支援事業を活用して農地の保全管理を行うことが出来ます。

まだ、葛尾村農地復興組合に未加入の方でこの制度（福島県営農再開支援事業）を利用して除草等の管理を予定している方は、早めに加入の手続きをお願いします。

【加入手続き先】

葛尾村農地復興組合事務局
(葛尾村役場三春出張所隣り トレーラーハウス内)
TEL080-9252-9366

問 地域振興課 地域づくり推進係 TEL0240-29-2113

ふくしま就職応援センターからのお知らせ

●三春町就職相談会の開催について●

平成27年度事業として、県内事業所に就職を希望する町内居住者（新卒学生等も含む）や原発事故の影響により町内へ避難している方々への就職支援を目的に就職相談会を行います。

- ◇日 時 6月23日（火）10:30～15:30
- ◇場 所 三春交流館「まほら」 1F 横屋A
- ◇対 象 者 町内に居住する方（新卒学生等も含む）
震災等の影響により町内へ避難されている方
- ◇実 施 内 容 就職相談・職業紹介・応募書類作成補助
- ◇そ の 他 相談費用は無料です。
ふくしま就職応援センターの専門相談員が対応します。

問 ふくしま就職応援センター 郡山窓口（担当 柴 尚）
〒963-8002
福島県郡山市駅前1-14-21 郡山花椿ビル8F
TEL 024-925-0811 FAX 024-925-0812

●個別就職相談会を開催します●

ふくしま就職応援センターは福島県が県内5箇所に設置した無料の就職相談窓口です。仕事を探している人、福島県で就職したい学生・既卒者、震災により避難している方等、県内就職希望者はどなたでも利用できます。

仕事をしようと思うが、何から手をつけたらいいのかわからない、勤務時間などの希望条件が合う仕事がみつからない、自分にどんな仕事が向いているのかわからない、応募書類がなかなか通らない、面接で受からない・・・そんな悩みに専任の相談員が親身になってお話を伺いますのでお気軽にお越しください。

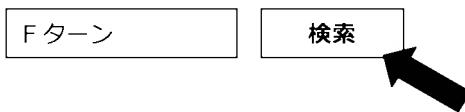
◇日 時 6月24日（水）10：00～12：00

◇場 所 葛尾村役場三春出張所 旧貝山事務所裏プレハブ

予約・電話でのご相談・お問合せはお近くの窓口へ

窓口名	場所	電話番号
郡山	郡山市駅前1－14－21 郡山花椿ビル8階	024-925-0811
白河	白河市郭内1 NTT白河ビル1階	0248-27-0041
会津若松	会津若松市南千石町6－5 会津若松商工会議所会館2階	0242-27-8258
南相馬	南相馬市原町区南町1－1 松本ビル2階	0244-23-1239
いわき	いわき市平字梅本15 県いわき合同庁舎西分庁舎1階	0246-25-7131

※福島県のホームページにも掲載されておりますのでご利用ください。



双葉地方広域市町村圏組合からのお知らせ

双葉地方広域市町村圏組合では、一般事務職員および消防職員を募集しています。次の日程により採用候補者試験を行いますので、受験を希望される方は双葉地方広域市町村圏組合事務局までお申し込みください。

◇受付期間 7月15日（水）～8月14日（金）
郵送の場合は8月12日（水）までの消印有効

◇第1次試験日 9月20日（日）

なお、申込方法や受験資格等の詳細については双葉地方広域市町村圏組合事務局までお問い合わせください。

問 テ979-0402

双葉郡広野町大字下北迫字ニツ沼44-15 広野町サッカー支援センター内
双葉地方広域市町村圏組合事務局 総務課 TEL 0240-27-4665